

# 令和4年度第2回埼玉県地域福祉推進委員会

## 議事（要旨）

### 1 日時

令和5年2月14日（火）／10:00～12:00

### 2 出欠席（出席9名、欠席4名）

#### 出席

菱沼委員長、上木副委員長、野村委員、長谷部委員、坂本委員、池田委員、田中委員、園田委員、新川委員、

#### 欠席

西川委員、篠木委員、白井委員、新井委員

### 3 議題

#### （1）「第6期埼玉県地域福祉支援計画」の取組状況（数値目標）について

事務局

資料に基づき説明

#### 野村委員

県のアドバイザー派遣事業のアドバイザーをさせていただいていますが、埼玉県は市町村への支援に早くから力を入れて、県が国のモデル事業を実施されていたので、市町村にとっては非常に心強い事業を県が展開していただいていると考えています。

当初は、市町村が、重層的な支援体制と言いますか、社会福祉法では包括的な支援体制と表現されているものについて、縦割りの組織の中でどのように横断的な仕組みを作っていくかということに、戸惑うような雰囲気を感じてきたところもありました。

アドバイザー派遣の要請数も、できてきている分、減っているのかもしれませんが、それは実績が減ってしまったというよりも、次第に充実してきていて、埼玉県では早くも次のステップに進む段階にきているのかなと思います。

次のステップの具体的なところとしては、重層的支援体制整備事業や、独自の市町村の取組で、担当している職員たちが、自ら他の市町村に対して支援ができるような、そういう県内での人材確保や引き続きステップアップの養成などをして、市町村職員同士で情報交換をしたり、教え合ったりできるというようなことが、次に求められてくるのかなと感じています。

#### 長谷部委員

地域包括支援センターは、この重層的支援体制整備事業が市町村で早く確立できたらいいなとすごく思っています。多問題世帯の相談はたくさん来ますし、やはり高齢者だけではなく、障害であったり、お子さんのことであったり、いろいろな課と調整をしないと、一つの問題が解決しないという状況の中で、この県の動きというのは、市町村にとって本当に心強いことだと思います。

しかし、実際には市町村もこの体制づくりというところに、どこまで深刻な状況として捉えているかということ、市町村でもかなり差があるのかなと感じています。ワンストップ型総合相談だけを置けばいいと考えている市町村もあるでしょうし、重層的にきちんと横串をさすように体制づくりをとっていかうといったところとやはりまだまだギャップは大きいかなというふうに感じています。

野村委員もおっしゃったように、先進的に実施しているところが、事例として他の市町村に提示をしていただく、資料にも事例発表やグループワークとありますが、こういった研修が実際に現場はどうなのかといったところで捉えていただくと良いと思います。

重層的支援体制整備事業を先進的に行っている市町村では、例えば専門職をどれぐらい置いているのか、体制づくりにおいてどれぐらいの規模の人数を置いているのかというのが、前回川越市に発表していただいたかと思いますが、進捗状況の中で教えていただきたい。

## 地域包括ケア課

専門職の配置については、正確な人数まではこの場でお答えできませんが、相談を受けたときに適切なおこなすところにつなぐ役割の方はもちろん必要になってきますので、川越市や鳩山町では、社会福祉士や精神保健福祉士などを置いて、その方が核となって、事例をさばくというような位置付けで進められていると承知しています。

## 菱沼委員長

おそらくコミュニティソーシャルワーカーだとか、地域福祉コーディネーターの方達は社協に配置して、そこで一体的に実施しているということもあると思います。どこかのタイミングで、どういう体制でやってらっしゃるのか、何か一覧のようなものがあるとより参考になると思いますので少し検討いただけるとありがたいです。

構築予定のない7市町村に対して職員の方が訪問しているのはとても重要だと思います。その結果について、どういう状況でまだ予定がないと考えていらっしゃるのか教えてもらえますか。

## 地域包括ケア課

今年度は7市町村回らせていただきまして、各職員の方にお話を伺ってきました。体制構築が進まない理由は様々ですが、一つはコロナ関係で、例えば給付金事務とかを福祉課が所管をしていて、その事務に人が割かれてしまってマンパワー的にも今は構築に向けた検討が進められない、とかあとは人材不足もありました。専門職の配置といった課題もあつたりですとか、社協と連携したりとか、そういう専門の相談機関と連携して進めたいけれども、なかなか調整がうまくいかないとか、中には何かから手をつけていいかわからないというようなところもあつたりしました。

そういうご質問を受けたところにつきましては、先ほどお話もありましたとおり、先進的に進められている市町村の情報を提供しながら、こういった形で進めてはいかがでしょうかというアドバイスも含めてさせていただいております。具体的には、ふじみ野市や飯能市のように総合相談支援チームの要綱・要領を作ったり、また、相談を受けた時の対応マニュアルをしっかり整備している市町村がありますので、ご了解いただいた上で、作っていない市町村に提供させていただき、アドバイスをするなどしております。

## 菱沼委員長

個別に声を聞きながら、県内の情報交換の場を県として作っていただくのはとても大事だと思うので、今後ともよろしく願います。

## 野村委員

重層的支援体制もしくは包括的な支援体制の自治体の課題について、アドバイザーをしていて感じているところですが、二つ難しい部分というか、課題があると感じています。一つは、皆さん、担当がおっしゃるのは、関係機関との調整よりも庁内の調整が一番難しいというのがあり、対策としては全庁的に必要性を周知するような、例えば管理職対象の働き掛けなどが部局横断的に必要なのかなと思います。

もう一つは、地域づくりが求められるわけで、柱2の地域づくりのところとも繋がっていますが、役所とか関係機関の専門職の方たちでネットワークを作り、相談に対応していくというところの繋がりで、幅広い関係者の方に理解と協力を得て、いろいろな分野に支援の輪を広げていくというところにおいて、自治体職員はいろいろな部局と連携調整をしなければいけませんので、なかなか難しい点なのかなと思います。

今日御参加の委員の皆様もそういったところでご活躍の方達なので、行政に対していわゆる保健医療福祉から見ると、異分野とか異業種といわれるようなところとに連携していくかというのが次に重要になってくるのかなと思いつつも、行政の方達にとってはそこが結構難しい問題かなと感じています。

## 菱沼委員長

行政庁内の連携の課題については、他でも聞くことがありますので、是非とも県の方々はそこを意識して情報共有の場とか研修の場をつくっていただけたらと思います。

地域づくりについては、個別の相談支援を横断的な連携でやるのと同じように、地域づくりや地域支援も横断的に連携することが大事だと思っています。それぞれの部局がバラバラに地域に関わって

いる状況なので、地域支援こそ横断的な連携で、福祉だけではなく、防災とか教育の地域支援者とともに地域支援会議を開いたり、地域支援チームを組むみたいな視点を、重層の中で認識してもらえると良いと思います。

#### 池田委員

福祉避難所の開設訓練のところで、埼玉県老施協では令和元年の台風被害の後に、情報の共有がうまくいかなかったことの反省から、災害アプリを使って連携を取れるような仕組みをここ数年作ってしまして、特に災害に対しての対策に今取り組んでいるところです。

福祉避難所の開設についても今話題に挙がってまして、5年ぐらい前に、県の委託事業の中で、小規模法人の連携事業がありました。そこで、飯能、日高や越生、鳩山、熊谷、深谷あたりで西北プラットフォームを作り、越生町が福祉避難所の開設訓練をするということで、参加させていただき、すごく参考になりました。

福祉避難所の指定を受けている施設は老施協にもいっぱいあり、行政と契約はするのですが、実際は何をすればよいかわからないというのが現場レベルではあります。そのなかで、行政の方にこの避難所の訓練をしたいと言っても、そんな予定はありませんと逆に断られるケースが非常に多くて、県のレベルで福祉避難所の開設訓練を進めているかと思いますが、現場では何のことかわからないのが実態としてあります。実際に被災したときに対応できるような仕組みづくりをぜひ作っていただければと思います。

台風の時も、一般の避難所もありますが、河川に近いところであるため、我々の施設に避難してくる方もいらっしゃると思いますが、多くの方が来られたら断ることができませんので、お受けするのですが、もし福祉避難所として開設していただきたいと言われると、来た方達に出ていってもらわないといけないというケースもありましたので、もう少し実態に合ったものができれば、非常に助かります。

#### 菱沼委員長

災害対策基本法が改正されて、市町村は個別の避難行動計画を策定するよう努めていきたいと思いますということになりましたので、その動きと連動させていくことが大事だと思います。具体的に、この地域には高齢の方や障害のある方が暮らしている、災害が起きたときにどうするかということから、こちらの施設と共同で何かできないだろうかというイメージを持ちながら、何か考えられると良いと思います。個別の避難行動計画の策定状況についても目配りをしていく必要があります。

#### 田中委員

私も数年前に地元で福祉避難所訓練を体験しました。ダンボールベットやテントの中での過ごし方を体験出来ました。身体障害に限らず、精神、知的、あるいは難病など様々な障害を持った人たちが、その避難所の中でどういう問題・課題があるのかを検証できるとよいと思います。

いざ大規模災害が発生すると、福祉避難所がうまく機能するか心配・不安があります。

今後の課題というところで、資料に訓練未実施の自治体では職員が訓練に抵抗がある場合が多く、県の意向だけでは前進できないという記述がありますが、具体的にはどういうケースなのかお尋ねします。

#### 障害者福祉推進課

例えば、福祉避難所の訓練について十分に理解していないというケースがあります。そのような場合は、丁寧に必要性等について説明すると納得していただけるケースもありますので、今後も理解していただけるよう努めて参ります。

#### 菱沼委員長

開設訓練だけでなく、地域の防災訓練と連動させながら取組を進めてもらえると良いと思います。必要性については防災部局の連携も大事だと思いますので、よろしくをお願いします。

#### 坂本委員

子供食堂は、コロナの影響を受けているかと思いきや、減らずに増えているのはなかなか逆風のところで、県民の皆さんの意欲がすごいと思っております。ただここに来て、やはり少し不況ということもあろうかと思いますが、草の根の活動に依存しているので、息切れの声が頻繁に聞かれるようになってきました。いつまでこの状態でやれるのかというようなことですね。

特に安定した助成金とか事業資金がない状態で、ほぼ県民、県内事業者に依存型でやってるところは、減らないうちに、基礎自治体レベルでのネットワークの構築を積極的に働き掛けるとか、最低限の資金援助というか、事業費に係る部分の整備が必要な段階できているのかなということを担当者のみなさんといろいろ話の中で、肌感覚で感じております。

特に、居場所や食堂については高齢者の方が運営していることも多いですが、5年くらいやってらっしゃる70代ぐらいの方ですと、やはりご自身の年齢や今後の問題とかもありますので、これまで県民の意欲に委ねてきたところを、もう少し支える仕組みをそろそろ手当しないと、一気に減少に転じてしまうのではないかとという心配をしております。

地元の新座市では、休眠預金を活用して、3か年計画で子供の居場所づくりとして子ども広場という名称でやっています。コロナ禍で始まっているので、いわゆる食堂をメインにせず、広場という名称で、集会場を主に活用して、町内会の皆様のご協力を得ながら、17小学校区に定期開催の居場所を1ヶ所ずつ整備するという目標で、次年度が最終年度になります。今のところ、結構な数となり、町内会の皆様が中心となるのですが、その方たちが地域福祉の第2層の協議会の方達で、重なる部分があります。

地域づくりというところで、子供をテーマにして、地域の方たちが集って支え合うという形が描けてきております。これも休眠預金という事業費があって、担当者を張り付かせてできているという状況ですので、こういった形である程度仕掛けていくことをしていかないと、県民の皆さんのやる気で始まった事業が、収束していくタイミングが近づいていくのかなという印象を持っております。

#### 菱沼委員長

今のご意見は、県も認識していると思いますが、子ども食堂をやっている方々をサポートするために、県として取り組んでいることや今後課題として捉えているところがあれば、教えてください。

#### 少子政策課

子ども食堂など子供の居場所等に対する支援としましては、官民連携である子供応援ネットワーク埼玉というプラットフォームの中におきまして、支援して下さる企業等と受ける側の居場所等とのマッチング等につきまして、県が入りまして全力でやっているところでございます。

先ほど坂本委員の方からもお話がありましたように、今後はやはり基礎自治体レベルでのネットワークも重要ではないかと考えておりますので、市町村でまだ温度差があるところもございまして、県の方からしっかりと働きかけをしていきたいと思っております。

#### 坂本委員

もう1点、国の方の動きで、孤独・孤立対策、こども家庭庁のところで、子供の居場所という文言が明確に記載されて、事業予算がつくような道筋が作られているように感じております。ぜひそのあたりの予算を、県から市町村に流れるようなルートを作っていただきたいです。

ここまで盛り上がり、埼玉県は全国でも先進的な取組をしている県という認識を持っていただいているのを実感しておりますので、これをてこにして、子供を機に埼玉県で育つということの豊かさを県民全体に共感していただけるような道筋を、予算も含めて国の動向もしっかりと踏まえてキャッチアップしていただきたいです。

#### 園田委員

地域とのつながりを持って方針を進めていく会社ではございますが、今お話に出ていた、福祉避難所や子供食堂は会社のルールと整合していかなくてはいけないところもあります。今は、県の環境部とフードドライブについて取り組み始めたところで、昨年ようやく流れができてきたところですが、まだまだみなさんのお話に沿えるようなところには行き着いてないかなというのが現状です。

#### 菱沼委員長

地域づくりは、それぞれ単発で考えるのではなくて、重層的支援体制整備事業の流れや生活支援コーディネーター動きなども連動させながら、展開していただけたらと思います。またそういったところのイメージを持てるように、県内の情報を集めて、研修会とか事例報告会を設けていただきたいです。

## 新川委員

地域づくりについて、福祉避難所の開設訓練はポイントなのかなと思っています。高齢者や子供はもちろん、どの地域にでもこういう避難所の必要な方は、いらっしゃる。また、最近トルコの地震もありましたし、災害意識が今高まってきていると思います。その中で、早急に地震とか災害はいつ起こるか分からないというような意識がみなさんの中にさらに芽生えてきたかと思っています。

福祉避難所に関しては、イメージをしていくのが大事というお話が出ていましたが、結局、行政側も何をしていくかわからないという状況があるということをお話をお話を踏まえて知ることができ、やはりイメージではなく、モデルが必要なかなと思っています。

お伺いしたいのが、東日本大震災や熊本の台風など日本各所で災害が起こっていると思いますが、参考にしている都道府県のモデルとか、あればいいと思いましたが、実際にはあるのですか。

## 障害者福祉推進課

県では、令和2年8月に、福祉避難所設置運営マニュアルを作り、それを県内市町村の方に活用していただいている。令和4年4月1日現在、44市町で県のマニュアルを基にマニュアルを作っており、それを踏まえて福祉避難所の訓練を実施している状況です。現在、参考にしているモデル自治体は特にありません。

## 菱沼委員長

現場レベルでは、実際に遠方の事例や種別協議会の中での情報共有は進んでいるかと思いますが、行政の担当者も異動があるなかでノウハウが引き継がれないこともあるかもしれない。現場の方々と担当者の方と情報収集しながら、この地域に暮らす方々をどうするのかというところから検討を進めていただきたいです。

## 長谷部委員

認知症は当事者支援というのが一番大切だと思っております、このチームオレンジに関しては、各市町村で悩みながら作っているのかなと思っています。認知症に対する支援は、例えばオレンジカフェであったり、介護者サロンだったりといろんな取組を、それぞれ地域包括支援センターがやっておりますが、認知症について学んでくださった認知症サポーターの方たちが中心になって、どう当事者支援をしていくか、先ほども言いましたが、子供から障害者まで全体の連動という形で生活支援コーディネーターと皆さんでこう立ち上げていく、このチームオレンジをどのようにしていくかというのは、まだまだ課題かなと思っています。

当市でも、オレンジコーディネーターを各地域包括支援センターにおくといったところから、次年度スタートしていくというお話が市からありましたが、コーディネーターが何をしていくかといったところが今後の課題かなと思っております。

先ほどの子ども食堂や災害のことにもつながりますが、やはり認知症の方をつないでいくといったところでは、まずは1層がどういうふうな計画を立てて、2層や3層のレベルで地域がどう動いているかということが、チームオレンジにすごく必要なかなと思います。

## 坂本委員

児童センターを運営しております、児童センター単独館のところ、オープンな入口なものもあり、認知症の方が立ち寄られることがあり、スタッフも対応に困ると、隣の交番に対応をお願いすることもあります。

かつて認知症に関する理解を進めるような活動があちこち実施されていたと思いますが、県の方にお願いすると、研修など派遣していただく制度はあるのでしょうか。

## 地域包括ケア課

コロナ禍で回数等は減っておりますが、認知症の方への理解を進める認知症サポーター養成講座は各地で実施しており、延べ56万人ぐらいになります。

チームオレンジの話も、サポーターの方々が今後地域で活動していただけるようなスキームを作りたいということで始まった活動として、まだまだ進んでいない部分もありますが、県としても今後進めていきたいです。

#### 菱沼委員長

これについても、例えば防災訓練に、認知症の方がどれくらい参加しているのか、また参加されないういにしても、その方々のところへお声掛けみたいなことができているのだろうかなど、そういうところから認知症の方を支えるチームを地域の中に作っていくことをしていただくと良いと思います。

次に環境づくりのところ、ケアラー支援では地域包括支援センターの職員を対象とした研修とあるが、情報があれば教えてください。

#### 長谷部委員

研修会はとても具体的な内容でやっていただいている、なかなか当日出られない状況の中で、配信していただいているのはとても心強いです。これを地域包括支援センターの職員が学ぶと同時に、地域のケアマネージャーの研修にも生かしていくことが必要なと思います。

次年度、ケアラー支援をターゲットにした研修会を地域のケアマネージャー向けに、どんどんやっという意見も出ております。

ケアラー支援に関連するところで、先だって、去年介護者サロンの立ち上げ支援の冊子を作っていたかと思いますが、それを活用して、どれくらいケアラーを支えるサロンのようなところが県内でできているのか、県の方に情報はきてますでしょうか。もしくは立ち上げの段階で相談があって、県の方で支援した事例とかあれば教えてください。

#### 地域包括ケア課

ケアラー支援計画では、介護者サロンを全市町村に配置というのを目標にしておりまして、昨年末に、介護者サロンのマニュアルを作成しまして、配布したところです。今は配布したところでとどまっておりますが、令和5年度の新規予算で、地域包括支援センターや障害者相談支援事業者や民間団体向けに、介護者サロンの立ち上げ研修や運営の活性化に向けた研修の実施を、予算が通ればですが、考えています。

具体的な件数は、一応県のホームページに一覧が載っておりますが、市町村から上がってきたものを載せているので、市町村の方も民間団体もやられているので、全部を把握しているものではなく、それがすべてかどうかは県としては把握ができていない状況です。

#### 坂本委員

この資料にはヤングケアラーという文言がまだ入っていない状況だと思いますが、埼玉県は早くに調査とかしていただいて、ヤングケアラーに関してインターネット上にいろいろな情報提供をいただいているので、児童センターの職員や子ども広場に関わっている方に、ヤングケアラーについてちょっと勉強していただこうと、担当の方にオンラインで研修をお願いして、いち早く勉強させていただきました。

高齢者、障害者のケアラーとヤングケアラーは立ち位置がかなり違うというところで、子供に関わる人たちが、そういうヤングケアラーの状況にある子供たちをまず理解するということが、今すごく重要なところにきているのかなと思っています。

子ども食堂、県の居場所づくりの事業の皆さんもヤングケアラーという言葉に非常に関心が高く、勉強会の設置などをさせていただいたり、あと、関心のある方向けにホームページを紹介したりということをしていきました。

ヤングケアラーに特化したケアラー支援を担う人材育成については、今後どんな道筋をイメージされているのでしょうか。

#### 地域包括ケア課

ヤングケアラーが一番長く時間を過ごす学校向けに、福祉部の方でヤングケアラーハンドブックというのを作りまして、児童、生徒そして教職員に対して、普及啓発を行っています。

また、教育の方ではYCSCというヤングケアラーサポートクラスという出張事業を行っておりまして、これは全学校ではできないですが、今年度、15校とPTA1団体に対して、学識者の講演や元ヤングケアの方をスピーカーとして招いて、お話をいただいております。

福祉部では教育局と連携して、教育福祉合同研修というのをやっていまして、市町村の福祉の職員ですとか、あと学校の市町村や県立の学校の職員が合同に一堂に会して、今はオンラインですが、一緒に研修をしまして、教育で見つけたヤングケアラーをいかにして福祉につなぐかという研修を行っています。

それと今年度から開始したものでは、主任児童委員や学習支援教室や子ども食堂ですとか、そういった子供の居場所の運営者の対象に、地域の活動者向けの研修を今年度から開始しています。

#### 野村委員

学校との連携が重要だということと、地域においては民生委員・児童委員が核となるので、そこへの働きかけという研修で取り入れたりもしているのかなと思いました。

#### 菱沼委員長

計画冊子の122、123ページがケアラー支援についてですが、県の主な取組のところで、教育や児童のあたりが入ってないので、進行管理の評価から抜けてしまうことが起きていると思います。今の計画にはなくても、今後の評価では入れていただいても良いと思いますので、ご検討をお願いします。

#### 上木副委員長

ヤングケアラーに対しての対策でございますけれども、県の方から研修を中心に説明がありました。

県社協の取組といたしましては、実は一昨年4月から、地域のそういう民間的な団体をぐるぐる訪問しまして、ヤングケアラーやりましょうよということで、民生委員さんの事務局をはじめ、様々まわってそういう雰囲気を作り、また助成金も用意しております。

また、令和4年度は県からの受託事業ということで、民間団体の方々あるいは教育委員会の方々を中心とした検討会を立ち上げて、様々な施策を検討してそれをまとめたものを、成果品として今のまとめているところでございます。

マスコミ等にもヤングケアラーが取り上げられたこともありまして、埼玉県内ではかなりヤングケアラーに関する認知度が高まってきております。あとは、市町村の現場であるとか、市町村社協、あるいはその地域の方で、それぞれみなさんで、この子はヤングケアラーかなと気づくところ、寄り添うところからスタートして輪が広がっていけば良いと思います。

#### 菱沼委員長

先駆的な地域だとヤングケアラーに対してのヘルパー派遣など制度化も進んでいるようですので、引き続き、県内の情報を集めながら共有してもらえたらと思います。

#### 田中委員

県が先進的な取組をさせていただいていることは感謝したいと思います。ヤングケアラーへの支援はとても重要だと思いますが、一方で、先日障害者団体の研修会で、重い障害を持った母親の発言として、なかなか障害を持った親に対するケアラー支援が見えてこない、脆弱なのではないかという発言がありました。

取組として、相談支援事業所とか市町村や社協の関係機関に研修会を実施しているということですが、コロナ禍であぶり出た現実として、障害を持っている家庭や家族は、入所している施設でクラスターが発生したことによって、施設では面倒をみられない状況になり、自宅に返されて世話をしたいというような要請があります。

そうすると、家族に大きな負担がのしかかり、感染も心配しながらケアをせざるを得ない現実があります。そのようなことにも目を向けて、ケアラー支援を検討していただきたいと思っています。

### 3 議題

#### (2) 「第7期埼玉県地域福祉支援計画」の策定について

事務局

資料に基づき説明

#### 坂本委員

柱2の「安心して子育てできる地域づくり」のところで、①地域における子育て支援事業の推進（アウトリーチ）と記載されているが、これは6期では「アウトリーチ」は別立てにしていたものをまとめているということだと思えますが、こういう記載では、支援事業の中のアウトリーチだけを強

化しているような印象になってしまうので、地域子育て支援事業にアウトリーチも含まれているという考え方で、括弧を削った方が、誤解がなくて良いと思います。

#### 事務局

項目を統合したため、アウトリーチという記載を削ってしまうと、教アウトリーチそのものも削ってしまうのではという誤解を生じさせないために、括弧書きで記載をさせていただきましたが、項目としては、地域子育て支援事業にアウトリーチも含まれるという考えになります。

#### 長谷部委員

柱3の担い手づくりのところですが、「住民による多様な地域活動の推進」ということで、「元気高齢者の社会参加の推進」と「自治会活動の支援」のところが新規と移動ということで、6期からの変更になっていますが、「地域福祉を担う住民の育成の拡充」の世代間交流や外国人の多文化交流といったところが、なくなってしまったという印象がある。

やはり、住民による多様な地域活動といったところでは、高齢者の方に発揮してもらうのもそうですが、子供からお年寄りまで様々な多世代交流というのは今後必要ですし、若い方が一緒に入り込む自治会活動もそうですが、多世代交流という言葉が入っていると良いと感じました。

#### 事務局

作業部会でも、元気な高齢者は働いている方も多く、そこにフォーカスするよりは、いろいろな体験を踏まえて、子供からいろいろな世代が参加できる仕組みづくりが大事だという話が出ました。実行の要素もなくさないように、検討して参りたいと思います。

#### 坂本委員

柱2の4「安心して子育てできる地域づくり」のところに「②子供の居場所づくりの充実」があり、次の5「子供の貧困に対する取組み強化」のところに「②子ども食堂やフードバンクに取り組んでいるNPO・ボランティア団体等との連携強化」がありますがこの違いはどういうものでしょうか。

子供の居場所づくりと子ども食堂が離れていることの位置付けや違いを教えてください。5の②のところは特に貧困に特化した、ケア型の子ども食堂とかひとり親家庭、困窮家庭へのフードバンクみたいなところに特化したものを小項目で展開していくのかという確認と、4の②の「子供の居場所づくりの充実」というところでは、ケア型ではない子供の居場所づくりというものを幅広くとらえた定義に基づく整理なのでしょうか。

#### 事務局

今回、柱2の中で、4の「子供の居場所づくり」は、食の提供にとどまらず、学習支援やEQの向上といった、誰でも利用できるような居場所ということで広い概念で記載をしておりますが、4と5の部分で内容の整理がまだできていない部分もありますので、今後検討していきます。

#### 坂本委員

4の方はポピュレーションアプローチで5の方はターゲットアプローチというようなイメージの仕分けでしょうか。

#### 事務局

はい、おっしゃるとおりです。

#### 菱沼委員長

子ども食堂が子供の貧困問題を根本的に解決することはできず、本来は児童扶養手当の増額というところが一番肝心なところだと思っておりますが、ただ、国の制度なので、県として何ができるのかというところを作業部会でも考えていただけたらと思います。

#### 田中委員

柱の4の7「障害者への理解の促進」についてですが、昨年国連の障害者権利委員会により勧告（統括所見）がありました。主に3点あったかと思いますが、人権モデルとの調和や地域移行の推進、インクルーシブ教育の推進、障害者政策委員会、障害者の人権を守るための機関の設置というよ



うな内容でした。ぜひとも第7期においてはこの勧告の趣旨に沿って策定していただきたいと願っています。

また、「障害者差別解消支援地域協議会の運営の推進」についてですが、市町村の取り組みとしては、あまり機能していないという印象を感じています。障害者差別解消支援地域協議会も勧告の趣旨を生かし差別解消に向けた人権を守るための運営になる様にすすめてもらいたい。

#### 池田委員

基盤づくりの柱1の2「地域住民等との協働による地域生活課題への対応」ところで第6期のところだと、柱3の担い手づくりのところから今回新しく移動されていますが、イメージ的には、地域の課題に対して、地域における取組を関連づけたいというイメージでしょうか。例えば、市町村の中に社会福祉法人はいくつかあると思いますが、本来地域課題とか住民の持ついろんな問題等を一番把握されているのはやはり社協だと思いますので、社協が中心になって、社会福祉法人が連携して、法人間連携事業みたいな形でやっていくというイメージを持たれて、移動しているということでしょうか。

社会福祉法人で単独で実施しているところもありますが、今いくつか市町村で法人間連携事業という形で社協を中心に取り組んでいる事例が出てきているので、そういったイメージを少し膨らましていくということでしょうか。当然社会福祉法人ですので地域共生社会の一員として頑張っていかなきゃいけないという責務ありますのでそういった意味でこの部分を教えていただきたい。

#### 事務局

池田委員がおっしゃったとおり、地域における公益的な取組もまだ始まったところという部分もあるかと思いますが、法改正や社協との連携の動きもあり、整理をさせていただいたところになります。

#### 池田委員

市町村社協が中心となって動いている地区、社会福祉法人とNPOが連携している地区、また、全く取れてない地区が結構ありまして、この事業を進めていく中で、重要なところかなと私は思っています。県から働き掛けで市町村社協を中心にみたいなイメージを持ってもらった方が、非常に動きやすいというところがあります。

#### 上木副委員長

県社協でも柱2の②「地域住民等との協働による地域生活課題への対応」については今内容を検討しておるところです。内容としては池田委員のおっしゃる通りのことを考えておりまして、まずは地元市町村社協を、ハブのような感じで真ん中に置いて全体をうまくコーディネートしていくというイメージで構築を進めているところです。

柱立てを固めるにあたっては、まだ先かなと思いますので少し様子を見て、検討いただければと思います。

#### 菱沼委員長

あわせて、「企業・大学との連携」のところ企業・大学に限定されるわけではないので、「等」をつけるなど表記を検討してください。

#### 坂本委員

柱立てのところではないが、県の計画だとどれくらいの自治体に達成してもらうかという進捗をこの委員会で確認しているが、星取表ではないが、自治体名をちゃんと明記して、ここはこれができるけど、これができていないというのを公表する時代になっているのではとすごく思います。

件数、自治体数だけではなくて、県民にそのあたりの情報を見えるようにした方が、うちのまちはここできていないから、ここをみんなで頑張ろうよという頑張る基準が目に見えるのも大事だと思います。

国でもいろいろな計画で、都道府県の星取表が表示される時代になってきていますので、推進状況の見える化について計画策定で検討をお願いしたいです。

それと、DX、ロボット、AIの活用のような視点は全く感じられないので、デジタルな情報発信も含めてこのあたりは何か議論が出ていますでしょうか。できれば、その視点も次の計画には取り入れ

ていただく時代かなと思っています。

菱沼委員長

民生委員のところで、民生委員協力員制度に取り組んでいる政令市が結構ありまして、さいたま市も導入していますが、民生委員さんが協力してくれる方を探して一緒に活動するというものです。県レベルだと静岡県が協力員制度を設けているので、具体的に県も導入ができるかどうかは検討してください。

あと、若者支援というキーワードをどこかで大事にしてもらえたらと思っています。孤独・孤立を調査する中で、一番感じているのが20代という結果も出ているので、作業部会でも項目立てするかあるいは中身の方でしっかり押さえていただけたらと思います。よろしくお願いします。

以上